

平成 20, 21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
北見工業大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 5
- 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況 7

II. 「改善を要する点」についての改善状況 8

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

| | | | |
|-------|---------------|-----|--|
| 中項目 | 1 教育の成果に関する目標 | | |
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 教養教育の成果に関する目標：教養教育は、設置基準にあるように「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むことはもちろんであるが、加えて発表力、文章力のような「学術リテラシー」も身に付けさせるとともに、国際観、倫理観等の人間力を高める教育を目指す。 |
| 計画番号 | 中期計画 | | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | 学士課程の教育の成果に関する目標：学士課程の教育においては、工学専門分野の基礎学力を習得した上で、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて、理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行う。 |
| 計画番号 | 中期計画 | | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 小項目番号 | 小項目 3 | 小項目 | 大学院課程の教育の成果に関する目標：大学院教育においては、「科学技術創造立国日本」の担い手となれるよう、高度な専門性の涵養が求められる。そのため、学部教育の基礎の上に、より高度な専門的知識や技術を教授するとともに、留学生・外国人研究者との交流も進め、総合的視野を背景として、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成する。 |
| 計画番号 | 中期計画 | | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

| | | |
|-----|---------------|--|
| 中項目 | 2 教育内容等に関する目標 | |
|-----|---------------|--|

| | | | |
|-------|-------|--------------------------|---|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | i) 学士課程：『向学心』を持ち、かつ『もの創り』に意欲を持つ『工学を志す心（工学心）』のある学生が入学することをアドミッションポリシーとしているが、入学後の教育課程においては、低学年では、学生の『好奇心』を『向学心』『工学心』に向かわせることを目標とする。また、中・高学年では、実習、実験、体験学習等を通じ、理解力、判断力、応用力、問題解決能力などを涵養する中で、科学技術の基盤となる基礎学力を確実に習得させることを目標とする。成績評価としては、通常の学力評価に加え、学生自らが主体的に取り組んだ成果も反映できるシステムの構築を目指す。 |
| 計画番号 | 中期計画 | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 | |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

| | | | |
|-------|-------|--------------------------|--|
| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | ii) 大学院課程：学士課程を通して『工学』に対する魅力を培い、その上で、問題の『発掘』から『解決』に至るまでの研究を遂行することの重要性を認識した、『向学心』の高い学生が入学することをポリシーとする。入学後の教育課程では、学部教育の基礎学力の上に立脚した専門科目の修得に加え、修士論文研究を通じ自らの独創的発想を育むことの重要性を修得させることを目標とする。成績評価としては、学士課程にも増して、学生の主体的で積極的取り組みを高く評価するシステムを構築する。 |
| 計画番号 | 中期計画 | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 | |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

| | | |
|---------------|---|---|
| 中項目 | 3 教育の実施体制等に関する目標 | |
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 |
| | | 学士課程においては、入学する学生の多様化に伴い、少人数対応の科目、「向学心」及び「工学心」に結びつけるための科目の充実が必要不可欠となる。このことに伴い、教育に対する労力が増大することから、実効性のある教育実施体制と、事務支援体制の構築を目標とする。教育施設・設備面の強化についても図書館機能の充実、情報ネットワークの充実など学生の要望が高い教育環境整備に予算を重点配分する。さらに、教育に関する貢献についても、的確な評価ができるシステムの構築を進める。 |
| 計画番号 | 中期計画 | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 下記以外の 中期計画 | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 計画 1 - 6 | 従来の学科・専攻のみに依存した教員配置・教育システムから、大学全体から見て教育効果が向上するシステムへ移行させるため、教員配置の弾力的運用のもとで教育を実施できる体制に変更する。 | <p>本学の特色を一層鮮明にするため平成 20 年度から学科改組を行ない、新学科の特色の周知を図るため、入試企画センターを中心に活発な広報活動を展開した。特に、道内外の高校訪問を実施し、訪問校は 150 校を超えている。</p> <p>改組後は関連する系別で学生募集を行っている。その特色は、学科選択の自由度が広がる 3 系列入試、専門分野の方向性を鮮明にするコース選択制、さらに、社会のニーズを踏まえ、工学と社会科学の境界の開拓を目指すマネジメント工学コースの導入、あるいは地域ニーズの高いバイオ・食品コースの設置などである。(別添資料 1 - 1 - 1, p 1)</p> <p>これに併せて、教員はすべて工学部に所属し、学科グループ、人文・社会グループ、大学支援グループ、共通教育グループの 4 グループからなる組織に変更し、全学的な観点から、適切で柔軟な人事が可能な体制とした。</p> <p>併せて、多様な学生ニーズに柔軟に対応するため、3 年進級時以降は転学科も可能な制度を導入し、これ等の対応は学年進行に合わせて進めている。(別添資料 1 - 1 - 2, p 1)</p> |

| | | | |
|-------|----------------|--------------------------|---|
| 中項目 | 4 学生への支援に関する目標 | | |
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 学生のニーズを正確に把握し、北見工業大学への入学から卒業に至る、学習・研究及び生活の全ての面で支援体制を充実・強化させることにより、留学生等を含むすべての学生が、在学中快適な学園生活を享受できる環境を作り出すように努める。具体的な学生への対応は、奨学金などの経済支援、健康管理、修学相談、就職相談など多様となるが、充実したキャンパスライフを支援するための相談機能の充実は重要である。また、課外活動施設、学生寮、福利厚生施設などの施設面の他、情報サービス機器や課外活動備品など設備面での環境整備にも努力する。 |
| 計画番号 | 中期計画 | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 | |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

2 研究に関する目標の達成状況

| 中項目 | | 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | |
|---------------|---|----------------------|---|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | <p>研究面では、これまで培ってきた特色ある研究分野、高い水準にあると評価を受けている研究分野、あるいは地域の特質や産業の背景、及び要請等の高い研究分野に重点化し、その研究水準の向上と成果の社会への還元を目指す。したがって、研究分野は、基礎的分野から応用的な分野までとなることは当然であるが、学会活動を中心としたその学術水準は、各研究分野において国際的にも評価される水準となる必要がある。</p> <p>一方、社会への還元を中心とした実用化を目指す応用研究は、地域に根差した研究を進展させる中で、雇用創出などの経済効果の高い産業の創生、商品化につながる特許の取得等を積極的に推進することが目標となる。</p> |
| 計画番号 | 中期計画 | | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 下記以外の 中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 計画 1-1 | <p>本学が目指すべき研究の方向性については、立地環境に基づく「個性化」と将来性等を考慮した上で、重点化と水準の「高度化」を図る必要がある。本学は日本で最も寒い地域に位置していることが一つの「個性」であるので、その立地環境を最大限に活かした寒冷域工学の拠点形成を目指すことで、その研究成果の地域・社会への積極的還元を図る。また、これまでの実績を活かして、重点分野を中心に学際的分野でのシーズ開拓を図りながらも、ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進し、特色ある研究の育成を通して、本学としての研究の「個性化」と「高度化」を図る。</p> | | <p>本学は、寒冷地工学を個性として、寒冷地に関する 1) エネルギー・環境分野、2) バイオ・材料分野、3) 情報科学分野、4) 社会基盤分野を重点研究分野としている。これ等の 4 重点研究部門の下には、学科横断的に計 14 の研究推進センターを置き、研究を展開してきた。その結果、研究推進センターが中心となったセミナー等が多数開催され、外部資金の獲得にも大きな効果を上げてきた。</p> <p>しかし、更なる活性化を目指して研究プロジェクトの学内公募状況を自己点検し、研究推進戦略タスクフォースで検討した結果、平成 20 年度には、これまでの 14 センターの集約を図り、11 研究推進センターに再編した方が効果的に研究推進できると判断した。これに伴い、再編後の体制で競争的資金への応募を推進した結果、平成 20 年度～平成 21 年度は科研費基盤研究 A が 1 件、基盤研究 B が 2 件、NEDO エコイノベーション推進事業が 1 件採択され、研究推進に役立っている。</p> <p>(別添資料 2-1-1, 別添資料 2-1-2, p 2)</p> |

| | | | |
|-------|--------------------|-----|--|
| 中項目 | 2 研究実施体制等の整備に関する目標 | | |
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | <p>研究組織の弾力的運用を行うため、重点研究分野にある比率で教員を配置し、大型プロジェクトを構成し得る組織を構築する。したがって、この中期目標期間の教員採用については、最重点分野を中心に優秀な研究者の採用を進める。また、有能な若手研究者・女性研究者・外国人研究者の任用を促進し、教員採用の公募制の徹底と任期制の導入により、研究者の流動性を高める。なお、研究の活性化には有能な研究者とそれを支援するスタッフが必要であるが、近年 RA や非常勤研究員の採用の自由度が増大しているため、この制度を最大限活用する。また、技術的基盤を支える技術職員の役割も重要であり、これら人的資源の有効活用を図り、効率的・効果的な研究支援体制を構築する。</p> <p>さらに、研究専念時間を確保するとともに、研究スペース・設備の効果的な運用のためのシステムを構築する。特に、優秀な若手研究者の研究専念時間を確保し、高額機器の有効活用を図るための制度を構築する。</p> <p>研究の質の向上及び改善は、研究の重点化による規模の拡大、研究支援体制の整備、適切な評価システムが機能して進展する。そのため、大学評価・学位授与機構と今後設置を進める北見工業大学の評価委員会の評価結果をもとに、待遇面への反映あるいは改善命令が出せるようなシステムを構築する。</p> <p>また、北見工業大学の教育研究の活性化、高度化、個性化を推進するためには、現在設置されている地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実が重要であり、これらと教育研究組織の一体的な運営体系を検討する。</p> |
| 計画番号 | 中期計画 | | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

3 社会との連携，国際交流等に関する目標の達成状況

| | | | |
|-------|----------------------|--------------------------|--|
| 中項目 | 1 社会との連携，国際交流等に関する目標 | | |
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | <p>地域社会との連携・協力を促進するための組織として，北見工業大学には，地域住民代表，企業代表，自治体代表等が委員となった地域懇話会，及び地域共同研究センターが支援するために設立された推進協議会などがあるが，平成 14 年度にこれらを統括するため産・学・官の代表で作る北見地域連携推進協議会を発足させ，広く地域社会のニーズを収集し，情報発信ができるように改めている。この活動はスタートしたばかりであるが，学内の地域連携・研究戦略室との連携を整備し，地域社会への研究面，教育面でのサービス体制を確立する。</p> <p>国際的な連携・協力には，教育面と研究面での対応が必要である。教育面では留学生の受け入れと北見工業大学学生の海外派遣とがあるが，交流協定校の拡大を図り，短期留学生の相互交流を増大させる。研究面では国際共同研究などを推進するとともに，これまでの北見工業大学の研究成果などを発展途上国などに還元する。また，協定大学の研究者との相互交流を進めるために，定期的に国際シンポジウムを企画する。</p> |
| 計画番号 | 中期計画 | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 | |
| 全中期計画 | | | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

| 改善を要する点 | 改 善 状 況 |
|-------------------|---------|
| 【教育】 該当ありません。 | |
| 【社会等】 該当ありません。 | |